

推薦論文

# インターネット上の有害情報に対する 利用者意識の国際比較調査と考察

千葉 直子<sup>1,a)</sup> 山本 太郎<sup>1</sup> 関 良明<sup>1</sup> 高橋 克巳<sup>1</sup> 小笠原 盛浩<sup>2</sup>  
関谷 直也<sup>3</sup> 中村 功<sup>3</sup> 橋元 良明<sup>4</sup>

受付日 2012年4月27日, 採録日 2013年1月11日

**概要:** インターネット上の有害情報閲覧は, 青少年保護の観点等から国際的な問題となっており, 近年, 世界中でさまざまな対策が講じられている. 著者らは, 日本を含む 10 カ国における電話調査から, インターネット上の有害情報閲覧に対する人々の不安や問題認識, 対策の実態等を明らかにした. 子どもによる有害情報閲覧に不安を感じる割合は, 東アジア各国とドイツで約 8 割と高く, 10 カ国中 7 カ国で報道を見聞きすると不安が大きくなるという傾向が見られた. また, グループインタビュー調査や, 各国の法規制やインターネット利用環境等の社会的背景に関する文献調査から, 電話調査の結果を考察し, 日本の特徴や課題, 今後望まれる対策を明らかにした.

**キーワード:** インターネット, 有害情報, 不安, フィルタリング, 国際比較

## International Comparative Study of Users' Awareness to Harmful Information on the Internet

NAOKO CHIBA<sup>1,a)</sup> TARO YAMAMOTO<sup>1</sup> YOSHIAKI SEKI<sup>1</sup> KATSUMI TAKAHASHI<sup>1</sup>  
MORIHIRO OGASAHARA<sup>2</sup> NAOYA SEKIYA<sup>3</sup> ISAO NAKAMURA<sup>3</sup> YOSHIAKI HASHIMOTO<sup>4</sup>

Received: April 27, 2012, Accepted: January 11, 2013

**Abstract:** Harmful information on the Internet is one of important international problems in terms of child protection, and various measures are taken all over the world recently. We investigate users' awareness and situation of harmful information problems on the Internet by international telephone surveys in 10 countries, including Japan. The rate of feeling anxiety about seeing harmful information on the Internet by children was as high as about 80 percent in East Asia and Germany, and users' anxiety become large when users see the news about harmful information in 7 countries in 10 countries. We analyze the results of the telephone surveys by researching social and cultural backgrounds of each country, and we clarify the Japanese characteristics, problems and desired measures.

**Keywords:** internet, harmful information, anxiety, filtering service, international comparison

<sup>1</sup> NTT セキュアプラットフォーム研究所  
NTT Secure Platform Laboratories, Musashino, Tokyo  
180-8585, Japan

<sup>2</sup> 関西大学社会学部  
Faculty of Sociology, Kansai University, Suita, Osaka  
564-8680, Japan

<sup>3</sup> 東洋大学社会学部  
Faculty of Sociology, Toyo University, Bunkyo, Tokyo  
112-8686, Japan

<sup>4</sup> 東京大学大学院情報学環  
Graduated School of Interfaculty Initiative in Information  
Studies, The University of Tokyo, Bunkyo, Tokyo 113-0033,  
Japan

a) chiba.naoko@lab.ntt.co.jp

### 1. はじめに

インターネットは利便性の高い, 優れた情報発信および収集手段である一方で, 有害な情報であってもだれでも簡単に閲覧できてしまうという負の側面もあわせ持っている. 近年, インターネット上の有害情報に起因した事件やトラブルが多数発生したことを受け, 国や自治体, 民間事

本稿の内容は 2011 年 10 月のコンピュータセキュリティシンポジウム 2011 (CSS2011) にて報告され, 同プログラム委員長により情報処理学会論文誌ジャーナルへの掲載が推薦された論文である.

業者等がさまざまな対策を講じている。しかしながら、インターネット利用者の年齢層拡大、ネットサービスや端末機器の多様化・普及にともない、新たな問題が尽きることではなく、また、有害情報の発信者が巧妙に対策をくぐり抜けることから、日々有効な対策を模索し、提供していくことが重要である。

近年、インターネット上の有害情報問題は、主に子どもを保護するという観点で、世界共通の課題として認識され、国際的にもさまざまな取組みが実施されている。一例をあげると、EUではSafer Internet Programme[1]というインターネット上の有害情報から子どもを守る取組みを進めており、ITU(国際電気通信連合)では、世界全体でオンラインでの子どもを保護することを目的としてガイドラインの作成や啓発活動をする“Child Online Protection (COP)”という取組みを実施している[2]。

著者らは、2009年に実施した東京都における質問紙調査から、日本人がインターネット上の有害情報に対し、どのような場面で接触を危惧し、それに対しどうあるべきと考えているのか等を明らかにし、利用者視点に基づく対策の在り方を考察した[3]。今回は、これをさらに発展させる形で、日本を含む10カ国に対して調査を実施し、インターネット上の有害情報問題に対する世界の人々の意識や対策状況等を明らかにした。これまでに、青少年のインターネット利用環境の状況調査という観点で、内閣府が一部の国々の政府や業界団体の有害情報問題への取組みを調査している[4],[5]が、インターネット上の有害情報問題について10カ国の一般利用者の意識や実態を共通質問によって明らかにした調査は前例がない。著者らは、世界共通の課題について、利用者視点で世界の状況と日本の特徴を浮き彫りにし、日本の課題や今後の対策の在り方について考察することは有意義であると考え、国際調査を行った。

以下に、本稿の構成を述べる。2章で、日本を含む10カ国に対する電話調査の概要と結果を報告し、3章で、電話調査の結果を考察するために実施した、日本を除く9カ国の在日外国人へのグループインタビュー調査結果および各国の背景に関する文献調査の結果を報告する。4章では、2章と3章の調査結果をふまえて、日本の特徴や課題について考察し、5章で全体のまとめを述べる。

## 2. 10カ国電話調査

インターネット上の有害情報閲覧という世界共通の課題について、利用者視点で世界の状況を把握するとともに、日本の特徴や課題を明らかにすることを目的として、10カ国の国際比較調査を実施した。アジアとヨーロッパから各4カ国、北米と南米から各1カ国を選び、計10カ国の最大規模の都市に対して電話調査を行った。なお、有害情報といっても、人によって想起する内容に大きな差があるため、今回の著者らの調査では「ポルノや薬物等の情報」と

している。

### 2.1 電話調査の概要

- 調査地域：日本(東京)、中国(上海)、韓国(ソウル)、シンガポール(シンガポール)、イギリス(ロンドン)、ドイツ(ベルリン)、フランス(パリ)、フィンランド(ヘルシンキ)、アメリカ(ニューヨーク)、チリ(サンティアゴ・デ・チレ)
  - 実査期間：2010年1月～2月
  - 調査対象者：15歳以上69歳以下の男女
  - 標本数：各国330標本(合計3,300標本)
  - 抽出方法：性・年齢層別割当法。15～19歳は男女各15人、20代～60代は男女各30人ずつ。
  - 調査方法：ランダムに電話番号を作成してかける(RDD法)、または既存の電話番号リストからの無作為抽出による電話調査法。
  - 質問内容：インターネット利用時間、インターネット上の利用サービス内容、有害情報閲覧の不安、有害情報閲覧の被害経験、有害情報閲覧の報道を見聞きした経験、フィルタリングサービス利用状況、子どもによる有害情報閲覧の問題点。
- 注)本調査のその他の質問等については、参考文献[6]に掲載。

### 2.2 電話調査結果

国際的な課題である有害情報閲覧に関し、利用者の心理、実際の経験、対策の導入状況の実態を明らかにするために、既存研究をふまえ、それらを調査し、相関を分析した。利用者の心理についてはインターネット利用を阻害すると考えられる不安感、経験についてはこれまでの調査から関連が深いと考えられる報道と被害、対策については最も一般的なフィルタリングサービスを対象とした。

#### (1) 有害情報閲覧に関する不安

インターネット利用時の有害情報閲覧に関して、不安を感じる割合を調査した。本稿において、不安とは何らかの被害を予想することで発生する負の感情とする。不安について調査した理由は、インターネット利用時に有害情報を見てしまうのではないかと不安を感じることでインターネットを利用しない、もしくは利用の発展を妨げることに繋がると考えているためである。インターネット利用時の有害情報閲覧に関して不安を感じる割合を「子どもによる閲覧」と「自分自身による意図しない閲覧」とに分けて図1に示す。

質問：インターネットを利用する時に「子どもがインターネット上の有害情報を見てしまう」こと、および「自分自身が意図せずにインターネット上の有害情報を見てしまう」ことは、次のうちどれにあてはまりますか?  
回答選択肢：1. とても不安、2. やや不安、3. あまり不安

表 1 パソコンでのインターネット利用時間と不安の大きさ

Table 1 Relations between anxiety level and daily internet usage time on PC.

	1日あたりのパソコンインターネット利用時間別(%)			一元配置分散分析		
	30分以下	31~120分	121分以上	F値	自由度	有意確率
日本	2.69	2.66	2.49	0.863	2	0.423
中国	2.63	3.25	3.10	3.270	2	0.040 *
韓国	3.23	3.31	3.05	2.503	2	0.084
シンガポール	3.07	3.28	3.08	1.300	2	0.274
イギリス	2.07	2.84	2.95	4.258	2	0.024 *
ドイツ	1.73	2.05	0.62	4.488	2	0.012 *
フランス	2.75	2.84	2.82	0.128	2	0.880
フィンランド	1.88	1.82	1.74	0.424	2	0.655
アメリカ	3.07	2.85	2.60	6.010	2	0.003 **
チリ	1.72	1.21	1.43	4.367	2	0.016 *

\*\* p<0.01, \* p<0.05

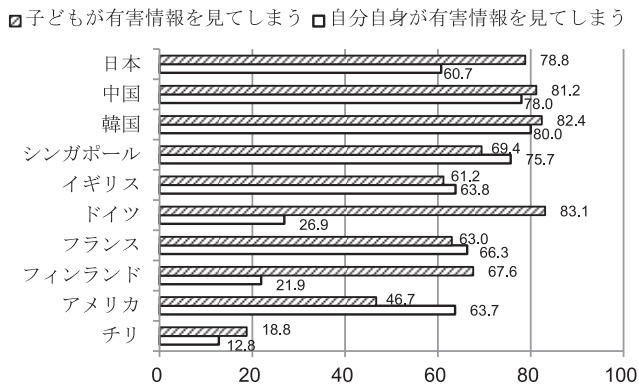


図 1 有害情報閲覧の不安割合 (単位: %)

Fig. 1 Feeling anxiety rates of seeing harmful information on internet.

ではない, 4. まったく不安ではない

図 1 に示した数値は, 回答選択肢 1 または 2 を選択した人の割合を足したものである.

図 1 から, 子どもの有害情報閲覧をより不安視する国々が多いが, シンガポール, フランス, イギリス, アメリカでは逆に自分自身の意図しない閲覧の方が高い割合となった. 子どもの有害情報閲覧に関しては, 東アジアの国々とドイツで不安割合が高く, チリとアメリカで低かった. また, 自分自身の意図しない有害情報閲覧の不安 (図 1 の下段) に関しては, 日本以外のアジア各国で 75%以上と高い割合になった.

次に, 有害情報閲覧に対する不安の大小と, インターネット利用時間の関係を調べた. これは, 筆者らの過去の東京での調査 [3] において, 有害情報閲覧に関する不安は, インターネット利用時間が長いほど不安を感じないという結果が得られたためである. 平日 1 日あたりのパソコンでの平均インターネット利用時間ごとに, 不安の大きさを示したのが表 1 である. 不安の大きさは, “4 点: とても不安, 3 点: やや不安, 2 点: あまり不安ではない, 1 点: まったく不安ではない” のように点数付けした. 統計的な有意差があるかを調べるため, まず等分散性の検定を行い, 等分散性が満たされている場合には一元配置分散分析を, 等分散性が満たされていない場合には平均値同等性の

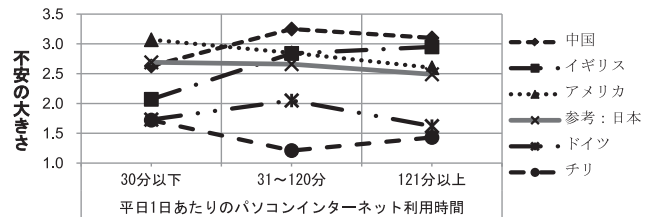


図 2 パソコンでのインターネット利用時間に対する不安の大きさ

Fig. 2 Anxiety level to daily internet usage time on PC.

耐久検定 (Welch) を実施した. 5%水準未満で統計的な有意差が見られたのは, 表 1 の最右欄で \* を記した 5 カ国であり, それらを不安の大きさの変化が分かりやすいように図示したのが図 2 である. 図 2 から分かるとおり, 不安の大きさの変化は, 国によって大きく異なっていた. アメリカでは, パソコンでのインターネット利用時間が長くなるほど, 不安が小さくなる傾向を示しており, イギリスでは逆に利用時間が長くなるにつれて不安が大きくなる傾向が見られた.

(2) 有害情報閲覧の被害経験および報道見聞

有害情報閲覧に関して, 「被害経験がある」および「新聞やニュース番組で見聞きした (以下, 報道見聞)」と回答した人の割合は, それぞれ図 3 と図 4 のようになった.

質問: あなたは今までに「子どもがインターネット上の有害情報を見てしまう」こと, および「自分自身が意図せずにインターネット上の有害情報を見てしまう」ことの被害にあったことがありますか? また, そのような被害を, 新聞やテレビのニュース番組で見聞きしたことがありますか?

回答選択肢: 1. はい, 2. いいえ

すべての国において, 実際に被害を経験した人の割合は, 報道で見聞きした人の割合を大きく下回ったが, 自分自身が意図せずに有害情報を見てしまった人の割合は中国とフィンランドで 3 割を超え, 他国より高い結果となった. 有害情報閲覧に関する報道見聞の割合はチリを除くすべての国で過半数となり, なかでも子どもによる有害情報閲覧の報道見聞の割合は, 日本, ドイツ, フィンランドで 85%以上と高かった.

■子どもが有害情報を見てしまう □自分自身有害情報を見てしまう

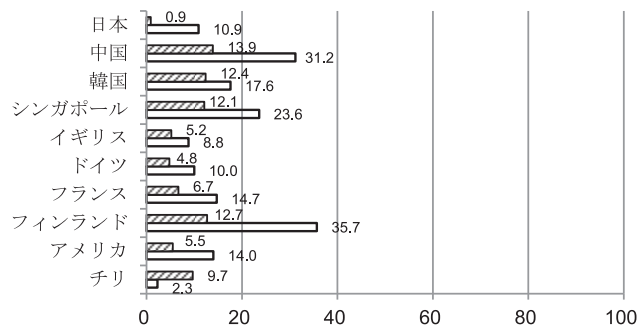


図 3 有害情報閲覧の被害経験割合 (単位: %)

Fig. 3 Accidental contact rates of harmful information on internet.

■子どもが有害情報を見てしまう □自分自身有害情報を見てしまう

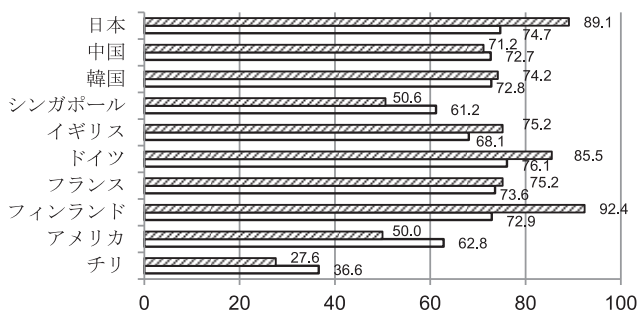


図 4 有害情報閲覧の報道見聞割合 (単位: %)

Fig. 4 Seeing news rates of about harmful information on internet.

筆者らの過去の調査 [3] から、有害情報閲覧に関する不安は、テレビ視聴時間が長い人ほど高いという結果が得られている。また、同調査 [3] では、有害情報閲覧の被害経験者数が非常に少なかったために不安との相関は得られなかったが、他のネット上のリスクについては被害経験のある人において高い不安が示されたため、今回、不安の大きさと被害経験および報道見聞の関連について分析した。

まず、有害情報閲覧の被害経験の有無により、不安の大きさに差が見られるかを調べるため、被害経験の有無ごとに不安の大きさの平均値をとり、比較したのが表 2 である。平均値の差の有意性検定には t 検定を用いた。子どもの有害情報閲覧については、日本、韓国、フランス、チリにおいて被害経験のある人の方が不安が大きい傾向が見られ、自分自身による閲覧については、日本、イギリス、ドイツ、アメリカ、チリにおいて被害経験のある人の方が不安が大きい傾向が見られた。

次に、有害情報の報道見聞の有無により、不安の大きさに差が見られるかを調べるため、報道見聞の有無ごとに不安の大きさの平均値をとり、比較したのが表 3 である。こちらも被害経験のときと同様に平均値の差の有意性検定には t 検定を用いた。子どもの有害情報閲覧については、日本、韓国、シンガポール、フィンランド、アメリカ、チリ

において報道見聞のある人の方が不安が大きい傾向が見られた。自分自身による閲覧については、日本、ドイツ、フィンランド、チリにおいて報道見聞のある人の方が不安が大きい傾向が見られた。なお、イギリスのみ、他国と異なる傾向を示し、子どものことも自分自身のことも報道見聞のある人の方が不安が小さい傾向が見られた。

(3) フィルタリングサービスの利用状況

フィルタリングサービスを利用している人の割合を表 4 に示す。

質問：インターネットを利用するとき、有害なサイトへのアクセスを防止するフィルタリングサービスを利用していますか？

回答選択肢：1. はい、2. いいえ

全体としては、イギリスの利用割合の高さ (平均 78.1%) が突出しており、中国、アメリカ、シンガポールも 6 割前後と比較的高かった。日本は、韓国、フランス、フィンランドと並び 4 割弱であった。年代別の利用割合に統計的な有意差があるかを調べるため、 $\chi^2$  検定を行った。残差検定で 5% の有意水準を示すセルを網掛けで表示した。世代ごとの利用率の差異は国によって異なり、共通的な特徴は見られなかった。

次に、フィルタリングサービスの利用有無と有害情報閲覧に対する不安の大きさに関連が見られるかを調べるため、フィルタリングサービスの利用有無ごとに不安の大きさの平均値をとり、比較したのが表 5 である。これを見ると、シンガポールとフランスでは、フィルタリングサービスを利用している人の方が、子どもの有害情報閲覧に対してより大きな不安を持っている。いい換えると、この 2 カ国では子どもの有害情報閲覧に対する不安が大きい人ほど、フィルタリングサービスを利用しているといえる。一方、自分自身による意図しない有害情報閲覧に関しては、韓国、シンガポール、フィンランドの 3 カ国において、有害情報を見てしまう不安が大きい人ほどフィルタリングサービスを利用しているといえる。

有害情報閲覧の被害経験や報道見聞の有無と、フィルタリングサービス利用有無に関連があるかを調べるため、それぞれクロス集計をとり  $\chi^2$  検定を行った結果、被害経験の有無はフィルタリングサービスの利用に影響を与えないことが分かったため、報道見聞の方の結果のみを表 6 に示す。これによれば、子どもの有害情報閲覧に関しては、シンガポールとドイツにおいて報道を見聞きした人の方がフィルタリングサービスをより多く利用しており、自分自身の閲覧に関しては、日本のみ、報道を見聞きした人の方がフィルタリングサービスを多く利用していることが分かった。

次に、家庭内における子どもの有無がフィルタリングサービス利用割合に影響しているのではないかと考え、子どもの有無とフィルタリングサービス利用の有無でクロス

表 2 被害経験の有無と不安の大きさ

Table 2 Relations between anxiety level and experience of seeing harmful information.

	日本	中国	韓国	シンガポール	イギリス	ドイツ	フランス	フィンランド	アメリカ	チリ	
<b>子どもが有害情報を見してしまう</b>											
不安の	経験あり	4.00	3.39	3.66	3.25	2.59	3.63	3.59	3.02	2.78	3.44
平均値	経験なし	3.09	3.17	3.16	3.00	2.72	3.28	2.68	2.75	2.44	1.43
t値		-15.933	-1.330	-5.257	-1.410	0.463	-1.403	-5.030	-1.699	-1.327	-14.075
t検定	自由度	326	328	70.410	328	16.885	318	27.706	325	17.822	328
	有意確率(p)	0.000	0.185	0.000	0.159	0.649	0.162	0.000	0.090	0.201	0.000
		***		***				***			***
<b>自分自身が有害情報を見してしまう</b>											
不安の	経験あり	3.07	3.05	3.25	3.26	3.17	2.69	3.00	1.77	3.02	2.75
平均値	経験なし	2.58	3.16	3.20	3.11	2.74	1.76	2.78	1.81	2.70	1.39
t値		-3.061	0.927	-0.332	-1.011	-2.458	-4.479	-1.157	0.360	-2.752	-3.340
t検定	自由度	41.649	280	248	261	258	247	271	276	326	170
	有意確率(p)	0.004	0.355	0.740	0.313	0.015	0.000	0.248	0.719	0.006	0.001
		**				*	***			**	**

\*\*\* p<0.001, \*\* p<0.01, \* p<0.05

表 3 報道見聞の有無と不安の大きさ

Table 3 Relations between anxiety level and experience of seeing news about harmful information.

	日本	中国	韓国	シンガポール	イギリス	ドイツ	フランス	フィンランド	アメリカ	チリ	
<b>子どもが有害情報を見してしまう</b>											
不安の	見聞あり	3.16	3.36	3.22	3.23	2.64	3.31	2.80	2.83	2.54	2.25
平均値	見聞なし	2.67	2.81	3.22	2.82	2.95	3.20	2.54	2.17	2.38	1.38
t値		-2.729	-4.138	0.071	-3.504	2.925	-0.685	-1.815	-3.109	-2.024	-6.910
t検定	自由度	328	147.589	328	321.451	328	318	328	325	314.437	128.631
	有意確率(p)	0.007	0.000	0.943	0.001	0.004	0.494	0.070	0.002	0.044	0.000
		**	***		**	**			**	*	***
<b>自分自身が有害情報を見してしまう</b>											
不安の	見聞あり	2.71	3.17	3.26	3.20	2.70	1.93	2.85	1.90	2.77	2.14
平均値	見聞なし	2.40	3.00	3.07	3.06	2.95	1.60	2.81	1.53	2.70	1.00
t値		-2.024	-1.333	-1.607	-1.093	2.348	-2.301	-0.887	-2.751	-0.754	-8.811
t検定	自由度	255	280	248	261	258	100.078	271	276	215.669	62
	有意確率(p)	0.044	0.184	0.109	0.276	0.020	0.023	0.376	0.006	0.452	0.000
		*			*	*			**		***

\*\*\* p<0.001, \*\* p<0.01, \* p<0.05

表 4 フィルタリングサービス利用割合 (全体・年代別)

Table 4 Usage rate of filtering service (Total average & age-specific).

	平均 (%)	年代別 (%)							χ <sup>2</sup> 検定	
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	値	自由度	有意確率
日本	38.5	50.0	37.9	37.5	37.0	32.6	44.4	2.554	5	0.768
中国	61.7	58.6	69.5	74.1	58.2	56.8	43.2	11.495	5	0.042 *
韓国	37.2	50.0	34.5	28.3	46.9	30.8	39.1	6.660	5	0.247
シンガポール	56.7	46.7	58.3	63.6	58.5	65.1	38.2	8.389	5	0.136
イギリス	78.1	60.7	79.1	80.0	83.7	81.5	76.1	6.411	5	0.268
ドイツ	51.4	37.5	59.2	60.0	55.3	46.7	40.5	6.816	5	0.235
フランス	39.6	24.1	52.6	50.0	32.0	37.5	31.1	11.938	5	0.036 *
フィンランド	38.6	56.0	32.1	42.1	37.3	30.2	44.7	6.701	5	0.244
アメリカ	58.8	40.0	72.9	70.0	46.7	60.0	54.2	16.506	5	0.006 **
チリ	12.8	20.0	20.0	10.3	0.0	0.0	0.0	10.725	5	0.057

注1) \*\* p<0.01, \* p<0.05

注2) 網掛け部分は調整残差の絶対値が1.96より大きく、5%の有意水準で偏りを示すセル

表 5 フィルタリングサービス利用有無と不安の大きさ

Table 5 Relations between anxiety level and filtering service usage.

	日本	中国	韓国	シンガポール	イギリス	ドイツ	フランス	フィンランド	アメリカ	チリ	
<b>子どもが有害情報を見してしまう</b>											
不安の	利用あり	3.14	3.26	3.26	3.28	2.71	3.23	2.70	2.79	2.45	2.18
平均値	利用なし	3.08	3.24	3.20	2.73	2.63	3.34	2.56	2.75	2.50	2.20
t値		-0.464	-0.149	-0.534	-4.340	-0.591	0.900	-2.915	-0.269	0.736	0.063
t検定	自由度	255	280	248	224.742	258	254	271	275	326	24.986
	有意確率(p)	0.643	0.882	0.594	0.000	0.555	0.369	0.004	0.788	0.462	0.950
				***				**			
<b>自分自身が有害情報を見してしまう</b>											
不安の	利用あり	2.75	3.17	3.45	3.46	2.75	1.94	2.93	2.04	2.73	1.23
平均値	利用なし	2.56	3.05	3.07	2.73	2.88	1.77	2.73	1.65	2.78	1.45
t値		-1.395	-1.073	-3.572	-6.027	1.015	-1.273	-1.382	-3.083	0.632	1.482
t検定	自由度	255	280	248	205	258	247	271	186.91	326	34.37
	有意確率(p)	0.164	0.284	0.000	0.000	0.311	0.204	0.168	0.002	0.528	0.147
				***	***				**		

\*\*\* p<0.001, \*\* p<0.01

集計をとりχ<sup>2</sup>検定を行った。その結果、日本のみ、子どものいる人の方がフィルタリングサービスをより多く利用している特徴が見られた(χ<sup>2</sup>(1) = 4.400 (p < 0.05))。

(4) 子どもの有害情報閲覧の問題認識

利用者が考える、子どもによる有害情報閲覧の課題を

表 7 に示す。

質問：インターネットで子どもが有害情報を見してしまうのは、次のうち何が問題だと思いますか？問題だと思われるものすべてをお答えください。

回答選択肢：1. 子どもが自由にインターネットに接続で

表 6 フィルタリングサービス利用割合と報道見聞の有無  
Table 6 Relations between filtering service usage and seeing news.

		日本	中国	韓国	シンガポール	イギリス	ドイツ	フランス	フィンランド	アメリカ	チリ
<b>子どもが有害情報を見てしまう</b>											
フィルタリングサービス利用割合(%)	報道見聞あり	40.3	62.6	35.6	67.6	79.4	56.0	41.0	37.5	56.7	16.5
	報道見聞なし	23.1	59.5	41.9	43.8	74.6	26.8	34.4	52.6	61.0	8.6
	χ <sup>2</sup> 検定	2.913	0.227	0.791	15.074	0.671	11.725	0.866	1.701	0.617	2.362
	自由度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	有意確率(p)	0.094	0.683	0.449	0.000	0.406	0.001	0.376	0.225	0.501	0.170
<b>自分自身が有害情報を見てしまう</b>											
フィルタリングサービス利用割合(%)	報道見聞あり	42.7	63.9	36.8	61.5	81.4	54.3	41.3	40.7	60.2	11.1
	報道見聞なし	26.2	55.8	38.2	49.0	71.1	41.9	34.7	32.9	26.6	13.8
	χ <sup>2</sup> 検定	5.619	1.538	0.043	3.955	3.483	2.893	0.957	1.419	0.418	0.251
	自由度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	有意確率(p)	0.019	0.219	0.883	0.056	0.077	0.109	0.400	0.270	0.562	0.813

\*\*\* p<0.001, \*\* p<0.01, \* p<0.05

表 7 子どもによる有害情報閲覧の問題点

Table 7 Ranking of problem recognition about seeing harmful information by children.

	全体	日本	中国	韓国	シンガポール	イギリス	ドイツ	フランス	フィンランド	アメリカ	チリ
1位	管理者 62.5%	取締まり 82.4%	管理者 62.4%	接続容易性 72.4%	接続容易性 61.8%	管理者 84.8%	親 63.6%	親 63.3%	親 80.6%	管理者 76.1%	取締まり 34.2%
2位	取締まり 62.5%	管理者 81.8%	接続容易性 56.7%	取締まり 71.5%	親 59.7%	取締まり 83.9%	取締まり 58.2%	管理者 45.8%	管理者 78.8%	管理者 74.2%	親 22.1%
3位	親 60.5%	親 79.7%	取締まり 52.1%	管理者 67.9%	管理者 59.7%	接続容易性 73.6%	接続容易性 56.7%	取締まり 45.2%	接続容易性 75.8%	接続容易性 67.3%	学校 20.6%
4位	接続容易性 58.4%	接続容易性 68.2%	親 8.8%	親 59.7%	取締まり 55.3%	学校 70.6%	管理者 47.3%	接続容易性 42.1%	取締まり 68.2%	学校 62.1%	管理者 20.3%
5位	学校 46.5%	学校 45.5%	学校 47.6%	学校 53.0%	学校 51.8%	親 68.5%	学校 33.9%	学校 29.4%	学校 50.6%	親 58.8%	接続容易性 9.4%

きること(接続容易性), 2. 親が子どもにネットの適切な使い方を教えていないこと(親), 3. 学校が子どもにネットの適切な使い方を教えていないこと(学校), 4. ネット上の有害情報の発信者が罰せられないこと(取締まり), 5. サイトの管理者が有害情報をきちんと削除しないこと(管理者)

前文の回答選択肢の括弧内は, 表 7 中に表記した回答選択肢の省略形である.

全体としては, 「サイトの管理者が有害情報を削除しないこと」と, 「有害情報の発信者が罰せられないこと」を問題視する割合が同率で最も高く, 学校が問題と考える人の割合は低かった. 日本以外のアジアと英米は, 1~5位までの割合が20%以内とあまり大きな差が出なかった. 日本を含むアジアとイギリス以外のヨーロッパは, 他の選択肢と比較して学校が問題と考えている人が少なかった. また, 日本以外のアジアでは接続容易性を問題視する割合が高く, イギリス以外のヨーロッパでは親が問題と考える割合が首位であった. 日本は, 取締まり, 管理者, 親の3つを問題視する割合がいずれも80%前後と僅差で高く, この特徴は他の国には見られなかった. 表 7 の結果については, 次章の 3.1 節の中で述べるように, 各国の人の意見を聞く定性的な調査もあわせて実施し, その理由や背景について探索した.

(5) 子どものインターネット利用状況

今回の電話調査によって得られた, 各国の10代(15~19歳)のインターネット利用率を図 5 に示す. これによれば, パソコンでのインターネット利用率は各国とも約8割を超えていたが, 携帯電話での利用率ではばらつきが見られた. 日本は他国と比べて, パソコンでのインターネット利

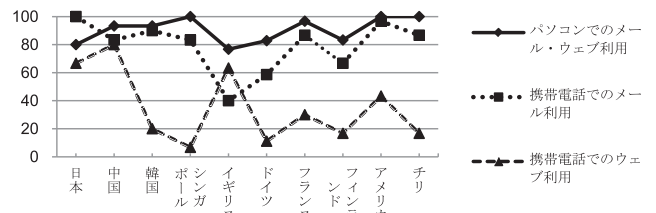


図 5 10代のインターネット利用率(単位:%)  
Fig. 5 Internet usage rates of teenagers.

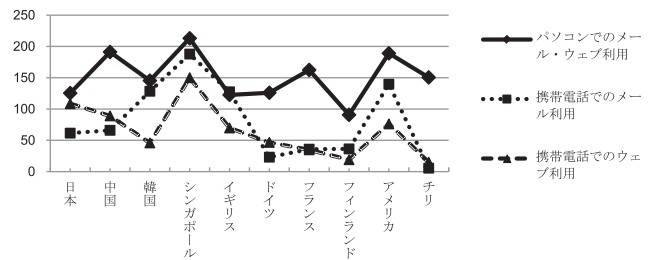


図 6 10代の平日1日あたりのインターネット利用時間(単位:分)  
Fig. 6 Daily internet usage time of teenagers.

用率は低い方であったが, 携帯電話でのメール・ウェブ利用率はともに高かった. 携帯電話でのウェブ利用は, 国によるばらつきが特に大きく, 利用率が高いのは, 日本, 中国, イギリスであった.

次に, インターネットを利用していると回答した10代の平日1日あたりの平均インターネット利用時間を図 6 に示す. 日本は, 携帯電話でのメール利用率が10カ国中首位であった割に, 利用時間は他国と比べて長い方ではなく6番目であった. 携帯電話のウェブ利用時間は, シンガポール, 日本, 中国の順に長かったが, シンガポールの利用率がわずか6.7%であることを考慮すると, 利用率が66.7%の日本

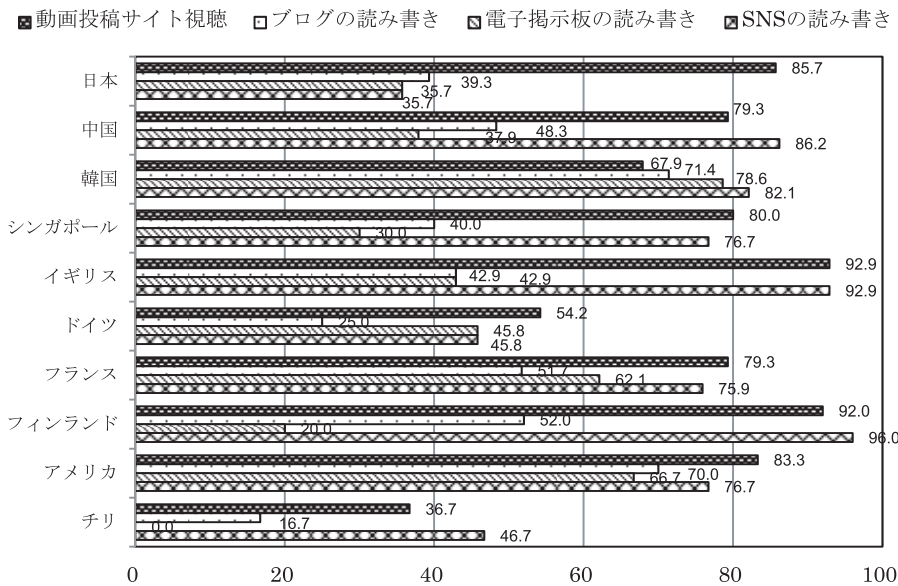


図 7 10代のCGM系インターネットサービス利用率 (単位: %)

Fig. 7 Internet services (CGM) usage rates of teenagers.

や 80.0%の中国の方が、平均的な 10 代の携帯電話のウェブ利用時間が長いことがうかがい知れる。

インターネットサイトの中で、有害情報閲覧の可能性が比較的高いと考えられる CGM (Consumer Generated Media) 系のインターネットサービスの 10 代の利用率を図 7 に示す。図 7 からは、10 代のインターネット利用は動画投稿サイトの利用が各国とも高く、日本以外の国々では SNS の利用率が高いことも判明した。

### 3. 各国の背景調査

前章の電話調査の統計結果とともに、各国の社会的背景が重要と考え、日本に居住する外国人へのグループインタビューおよび各国の社会的背景の文献調査を実施した。これは、統計的な調査結果を考察する際に、国や国民性に対する偏見や憶測での解釈を極力回避することを目的としている。また、法律および一般に公開されている行政や業界団体の取組みだけで、各国の特徴を解釈することは、利用者視点では実態に合わないことも推測されるため、一般利用者の考えを得るためのグループインタビュー調査と、公開されている文献に基づく各国の背景調査を併用した。

#### 3.1 外国人グループインタビュー調査

2010 年 12 月から 2011 年 2 月にかけて、日本を除く 9 カ国の在日外国人各 5 名に対し、東京都内において出身国別に 2 時間ずつ計 9 回のグループインタビューを実施した。グループインタビューは、質的 (定性的) 調査手法の 1 つで、量的調査の追跡調査として適用することにより、量的調査で得られた結果の知見の検証ができることとされている [7]。ここでは、前章の電話調査の追跡調査として、各国の統計データの背後にある理由を探るために本手法を採用した。

調査対象者は、母国の実態を把握していることが望ましいため、在日歴 3 年以内という条件を設けたが、集まりにくい場合には条件を緩和した。結果的に、在日歴が 5 年を超える人はアメリカ、ドイツ、フィンランド、シンガポールで各 1 名ずつ、中国とチリで 2 名ずつ存在したが、各国の参加者の中には滞在歴が 2 年未満の人も必ず 1 名以上は存在していた。インタビューは日本語で実施した。参加者に対し、各国の電話調査の統計結果を示したうえで、インターネット上の有害情報閲覧に関する考え (特に、表 7 に対する感想) や不安の感じ方、子どものインターネット利用状況、報道や国の規制等に関する自国の特徴、日本との比較等を聞いた。付録に、国別の発言録を掲載し、それらの発言について一部抜粋して要約したものを表 8 に示す。

子どもによる有害情報閲覧の問題点 (表 7) については、中国や韓国では両親共働きで、子どもは学校や塾にいる時間が長く、親子ですごす時間が少ないから親の責任ではなく、ネットカフェ等の子どもだけで自由に接続できる環境が問題という意見が多かった。欧米では、親の教育責任という意見が多かったが、親より子どもの方が詳しいから親が教育するのは困難という意見も散見された。

報道については、中国やシンガポールでは報道規制があり、不安にさせるようなニュースが少ないという意見があり、アメリカとイギリスの人からは、日本のニュースは事実だけでなく、その背景説明等が多く、ドラマや物語のようだという指摘があった。また、フィンランドでは、報道が事件等の事実を伝えるのみでなく、具体的な注意喚起を促す役割を果たしているという話があった。ネットのトラブル等の報道を聞いて不安になるかということについては、韓国、ドイツ、フランスの人はそれぞれ「自分のことではない」「そもそも危険があることは分かっている」「勉強にな

表 8 グループインタビューの発言抜粋

Table 8 Extracted opinions from the focus group interviews.

分類	発言要約(一部抜粋)
子どもの有害情報閲覧の責任の所在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもは学校に長くいて親と接触する時間があまりないし、1人っ子で親も管理しているから親の責任ではない。サイトの問題(中国)</li> <li>・子どもは皆、塾に通っていて、親も共働きで親と過ごす時間が少ないから親の責任ではない。(韓国)</li> <li>・簡単にネットを見られるのが一番ネック。(シンガポール)</li> <li>・親の責任である(イギリス、ドイツ、フランス、フィンランド、アメリカ)</li> <li>・親はネットのことをよくわかっていない(ドイツ、アメリカ)</li> <li>・サイト管理者の責任だと思う(アメリカ)</li> </ul>
子どものネット利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもはネットカフェで自由にネットを見られ、子どもだけで使うことが多い(中国、韓国)</li> <li>・取り締まりが厳しいから親はあまり心配していない(シンガポール)</li> </ul>
ネットの事件等に関する報道の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自国の報道は事実のみだが、日本の報道はドラマのようである(イギリス、アメリカ)</li> <li>・ネットのトラブルは報道されるが、注意喚起になっている(フィンランド)</li> <li>・解決した事件が報道されるので不安にならない(中国)</li> <li>・報道がコントロールされていて子どもの有害情報閲覧は報道されていない(シンガポール)</li> </ul>
ネットの事件が報道された時の不安感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他人のことで自分のことではないから不安にはならない(韓国)</li> <li>・ネットの危険性が認識して使っているので、ニュースを聞いても不安にはならない(ドイツ)</li> <li>・自分に同じことが起こらないように気を付ける。不安にはならない。勉強になる(フランス)</li> </ul>

る」という理由で不安にはならないという意見が聞かれた。

### 3.2 各国の社会的背景に関する文献調査

本節では、各国の社会的背景について、政府や研究機関、大学等の公的な主体による調査結果の文献をもとに紹介する。青少年のインターネット利用環境や法律、業界の取り組み等の観点で、各国の特徴や日本との比較について述べる。

内閣府が日本全国の10~17歳の1,314名に調査した結果 [8]、日本の青少年のPC利用状況は、首位が「家族と一緒に使っているパソコンを使っている：68.8%」、次いで「学校に置かれているパソコンを使っている：38.2%」となっており、「マンガ喫茶やインターネットカフェのパソコンを使っている」のはわずか0.3%となっている。一方で、中国のネットカフェは、法律上は未成年者の入店が禁止されているが、華中師範大学が、10の省の都市の学生、保護者、社会人等100,201名に調査した結果 [9]、実際には、ネットカフェは高校生・大学生の遊び場所の首位となっているうえ、中学生の3割超も利用している状況が明らかになっている。また、京大の研究者らによるソウル市内のネットカフェや客へのインタビュー調査等の結果 [10] から、日本の6倍強のネットカフェが存在する韓国では小学生もごく普通に利用しているようである。このように、同じ東アジアの中でも、日本の青少年のPC利用環境は、青少年によるネットカフェの利用率が高い韓国、中国とは異なっている。

日本では、2009年に施行された「青少年インターネット環境整備法」により、携帯電話会社による18歳未満の利用者へのフィルタリングサービス提供が義務化される等したが、有害情報の定義や規制は民間主導となっている。一方で、中国では政府によるインターネットの検閲が実施されており、韓国でも青少年のインターネット上の有害情報接触に関しては、情報通信網法と青少年保護法により国が規

制するという姿勢が強い [11]。シンガポールではメディア開発庁がインターネットを含むさまざまなメディアのコンテンツ規制を一元的に実施しており、インターネット規制は緩やかな国家規制と自主規制の推進と教育を柱としているものの、有害サイトへのアクセス遮断をISPに命じる等国の関与は大きい [12]。このように、日本の対策状況をアジアの中で見ると、主に政府主導で規制を行っている韓国、中国、シンガポールとは取り組み方が大きく異なっている。

次に、欧米でのインターネット利用環境について調査した結果を述べる。内閣府の調査報告書 [5] から、ドイツは州立の研究機関である南西ドイツメディア教育研究所 (Medienpädagogischer Forschungsverbund Südwest: MPFS) が発行した「JIMStudie2009」の調査結果を引用すると、12~19歳の子どものインターネット利用環境はほとんどが自宅PCである。内閣府の調査報告書 [4] から、フランスの政府系の生活環境調査機関である生活環境調査観察研究所 (Centre de Recherche pour l'Etude et l'Observation des Conditions de Vie : CREDOC) が2009年に実施したアンケート調査「フランス社会における情報コミュニケーションテクノロジーの普及 (La diffusion des technologies de l'information et de la communication dans la société française)」を引用すると、フランスの12~24歳のインターネット利用者は自宅からの利用が8割となっている。アメリカは、内閣府の調査報告書 [5] から、連邦の2009年度国勢調査を引用すると、5~24歳までの学童や学生の7割弱が家庭でインターネットを利用している。このように、欧米での青少年のインターネット利用は、家庭からが圧倒的に多い。また、欧米では暴力やポルノ等の有害情報を青少年へ提供することは違法となるものの、インターネットでの閲覧対策自体は国によって政府や州の介入度合いに差はあるが、基本的にはコンテンツ提供者やプロバイダ等の自主規制という形で行われている。フィルタリングについ



ても、欧米では法的な義務はない。ただし、アメリカでは業界団体が携帯電話のコンテンツガイドラインを策定し、各キャリアが自主的にフィルタリングサービスを提供し、フランスではすべてのプロバイダが無料でフィルタリングソフトを提供し [4]、イギリスでは携帯電話キャリア 6 社が 18 歳未満への有害コンテンツのフィルタリング等を実施する自主規制を実施している [13]。アメリカでは児童インターネット保護法により、学校と図書館の PC へのフィルタリング導入が義務づけられているが、家庭の PC についてはヨーロッパ同様、各家庭の判断に委ねられている [5]。

#### 4. 日本の特徴と対策の考察

本章では、2 章と 3 章の調査結果をふまえて、日本の特徴を明らかにし、今後の対策の在り方について考察する。まず初めに、有害情報閲覧の不安の要因について考察し、次に、利用者から高い割合で認識されている 3 つの課題について、それぞれ国内の現状と対策の方向性を考察し、最後に代表的な有害情報閲覧対策であるフィルタリングサービスの利用について考察する。

##### 4.1 不安の要因

日本におけるインターネット上の有害情報問題は、表 2 と表 3 から分かるとおり、閲覧の被害経験や報道見聞がある群では、不安感が高いという傾向があり、表 1 のようにインターネット利用時間の長短は不安の増減にあまり寄与しないことが明らかになった。図 3 と図 4 から、被害経験は自分自身の閲覧が 10.9%、子どもの閲覧が 0.9%と非常に少なかったため、7 割を超す人が見聞きしていた報道が主に不安を大きくしていると考えられる。日本における報道見聞の影響は不安を高めるだけでなく、表 6 のとおり、フィルタリングサービス利用にも結び付いている傾向が見られたため、適度な不安は警戒意識を高め安全な利用につながっていると考えられる。しかしながら、過度な不安はインターネット利用を妨げ、インターネット活用による恩恵享受の機会を逸してしまう恐れがあり、その傾向は、自分自身よりも不安度の高い子どもにおいて問題である。

報道の仕方や受け取り方は、外国人グループインタビューの結果、国ごとに大きく異なることが明らかになった。報道の仕方は、国の規制が強い中国やシンガポール以外では 1 つの国の中でもメディアの種類や番組の特色によって大きく異なると考えられるが、アメリカやイギリスの人からは日本の報道は事実だけでなく、ドラマや物語のようだという指摘があった。報道の受け取り方は、個人差も大きいと考えられるものの、ドラマのようになっていることで感情移入し、日本人が不安を感じやすくなるということも考えられる。インターネットサービス利用率が高く、報道を見聞きしても利用者の不安が大きくならないイギリスの報道の在り方は参考になりうるであろう。

#### 4.2 主に認識されている課題と対策

子どもの有害情報閲覧について表 7 から日本では、「ネット上の有害情報の発信者が罰せられないこと」、「サイトの管理者が有害情報をきちんと削除しないこと」、「親が子どもにネットの適切な使い方を教えていないこと」の 3 つが問題であると、8 割前後の人に認識されていることが明らかになった。以下、それぞれについて、主に国内の現状と方向性、今後望まれる対策について述べる。

##### (1) 有害情報発信者の取り締まり

1 つめの「有害情報の発信者が罰せられないこと」は、単純に考えれば警察への期待が大きいと考えられる。警察は、2011 年からインターネット上の違法情報について、発信地情報が含まれていない通報についても全国の警察が連携して捜査する方式（全国協働捜査方式）をとり始めたため、より取り締まりが促進されることが期待される [14]。警察への違法情報の提供を担っているインターネット・ホットラインセンターは、インターネット上の違法・有害情報の通報受付窓口であり、通報内容を分析して、違法情報や有害情報と判断した場合は、警察庁に情報提供するとともに、プロバイダやサイト管理者等に対して送信防止措置等の対応を依頼する組織である。当センターでは毎月 1.5 万件前後の通報を処理し、国際的なホットラインセンター連携組織である INHOPE にも加盟して国際的な連携も図っているが、認知度が低い（まったく知らない割合が 70.8% [15]）という課題もあり、幅広く継続的な周知が望まれる。

##### (2) サイト管理者の対応

問題意識の高いサイト運営企業では、「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（EMA）」の健全性認定取得や自主的なサイトパトロール等、かなりの人手や費用を投じて対策を講じている。しかしながら、警察庁の調査結果 [16] によれば、コミュニティサイトでの児童被害の事犯は年間 1,500 件超であり、また EMA 認定サイトでの事犯が全体の約 6 割となっている。これらの原因として、利用者からの投稿数が非常に多くすべてをチェックしきれないこと、性別や年齢の詐称が簡単にできてしまうこと、サイトパトロールや利用規約をかいくぐって文字の置き換えや隠語等でメールアドレス等の個人情報がやりとりされていること等が考えられる。管理者と悪質なユーザーとのいたちごっこになっているものの、児童被害の事犯が性的暴行等の深刻な犯罪が多いことを考慮すれば、特に悪質な事件に結び付きそうな行動パターンの監視強化や業界内の情報共有をさらに促進していくことが望まれる。これらの取組みについては、企業努力はもちろんのことながら、企業努力をサポートする業界団体や国等の取組みの検討も必要である。

##### (3) 家庭内の教育

3 つめの親から子への教育は、取組み自体が顕在化しにくいのが、2010 年の内閣府調査 [7] によれば、日本の青少年がインターネットの危険性について説明を受けたり学んだ

りした経験は「学校で」が8割にもかわらず、「親から」が約2割となっており、今後の大きな課題といえる。教育の在り方については、3章で述べたように、子どものインターネット利用環境や有害情報規制の主体等が日本と大きく異なるアジア各国よりも、日本と同様に家庭からのネット利用が大半を占め、ペアレンタルコントロール意識が高く、民間主導で規制を進めるヨーロッパの取組みを参考とする方がより現実的であると考えられる。外国人へのグループインタビューでは、親より子どもの方がインターネットに詳しいという日本と共通した問題も散見されたが、各国ともにリテラシ教育に注力してきているため、情報を共有しながら効果の高い教育方法の開発や浸透を図ることが期待される。日本国内においては、「青少年インターネット環境整備法」の施行状況を検討する目的で2010年秋に発足した「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」による提言の中で、情報モラルやリテラシ教育、保護者の役割の重要性について繰り返し言及されており、今後講ずべき具体的に必要な措置について引き続き検討を行っていくようである [17]。

#### 4.3 フィルタリングサービス

表7から、日本での有害情報閲覧の問題点として約6割の人が「子どもが自由にインターネットに接続できること」をあげていたが、その主な対策はフィルタリングサービスの利用である。警察庁の「コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果」[16]によれば、コミュニティサイトでの被害児童の9割がフィルタリングサービスに未加入であったことから、安易な利用で犯罪に巻き込まれないために、特に危険性の認識が低い利用初期にフィルタリングサービスへ加入することは、容易にできる対策の1つとして有効と考えられる。ただし、フィルタリングサービスを外した後も、自分自身で危険性を判断できるようになるために、前節で述べた「家庭内の教育」とセットで推進されることが望ましい。

図5で10代の携帯電話からのウェブ利用率が高いという特徴を示す日本、中国、イギリスの3カ国の中で日本はフィルタリングサービス利用率38.5% (表4)と圧倒的に低い。国の主導ではなく、ISPや携帯電話キャリアの自主的規制が実施され、8割近いフィルタリングサービス利用率を示すイギリスの取組みが参考になりうる。

#### 5. まとめと今後の展望

世界共通の課題であるインターネット上の有害情報閲覧問題について、世界10カ国に対する電話調査および在日外国人へのグループインタビュー調査、各国の社会的背景に関する文献調査の結果から、利用者の意識と実態を明らかにするとともに、日本の特徴と課題を考察した。この中で、日本では有害情報問題に関する報道を見聞きした群が有害

情報閲覧の不安が高い傾向にあり、報道を見聞きしても利用者の不安が低いイギリスの報道の在り方が参考になる可能性を示した。また、子どもの有害情報閲覧問題について利用者が課題と認識している点については、違法有害情報の通報窓口の認知率向上や、サイト内の悪質事犯の監視強化や業界内の情報共有、他国と情報共有しながらのリテラシ教育の開発が必要であることを示した。世界の状況から見ても利用率の低いフィルタリングサービスについては、自主規制により8割の利用率を示すイギリスの取組みが参考になることを示した。

これまで著者らは、インターネット上の有害情報問題について、社会調査により日本と世界の実態や利用者の認識等を明らかにし、望まれる対策を提言してきた。本稿4.2節で述べたとおり、さまざまな残存課題があるが、著者らは今後は子どもの有害情報閲覧問題に着目し、主なインターネット利用場所であり、かつ子どものリテラシを大きく左右する家庭の状況に焦点を当てて、研究を進める予定である。

#### 参考文献

- [1] Safer Internet Programme, 入手先 ([http://ec.europa.eu/information\\_society/activities/sip/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/information_society/activities/sip/index_en.htm)) (参照 2012-04-02).
- [2] ITU Child Online Protection, 入手先 (<http://www.itu.int/osg/csd/cybersecurity/gca/cop/index.html>) (参照 2012-04-02).
- [3] 千葉直子, 高橋克巳: インターネット上の有害情報対策に関する利用者視点に基づく考察, 情報処理学会論文誌, Vol.51, No.9, pp.1702-1710 (2010).
- [4] 内閣府: フランスにおける青少年のインターネット環境整備状況等調査報告書 (H22/03), 入手先 (<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h21/net-fr/pdf-index.html>) (参照 2012-04-02).
- [5] 内閣府: アメリカ・ドイツにおける青少年のインターネット環境整備状況等調査報告書 (H23/03), 入手先 ([http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h22/net-us\\_de/index.html](http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h22/net-us_de/index.html)) (参照 2012-04-02).
- [6] 橋元良明, 中村 功, 関谷直也ほか: インターネット利用の不安をめぐる10カ国比較調査, 東京大学大学院情報学環情報学研究調査研究編, No.27, pp.1-48 (2011).
- [7] S. ヴォーン, J.S. シューム, J. シナグブ (著), 井下 理 (監訳), 田部井潤, 柴原宜幸 (訳): グループ・インタビューの技法, p.20, 慶応義塾大学出版会 (1999).
- [8] 内閣府: 青少年のインターネット利用環境実態調査 (H23/02), 入手先 (<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h22/net-jittai/html/index.html>) (参照 2012-04-02).
- [9] 宮尾恵美: 【中国】青少年とオンラインゲーム—中国のオンラインゲーム管理政策, 外国の立法 No.248 (2011/06: 季刊版), 入手先 (<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legis/pdf/02480006.pdf>) (参照 2012-04-02).
- [10] 平田知久, 朝田佳尚, 金 仙花, 穆 亜萍: 日本・中国・韓国における「インターネットカフェ」利用状況の比較とその課題 (2010/02), 京都大学 GCOE ワーキングペーパー次世代研究, 入手先 ([http://www.socio.bun.kyoto-u.ac.jp/staticages/index.php/WorkingPaper\\_ja?month=2011-06-01](http://www.socio.bun.kyoto-u.ac.jp/staticages/index.php/WorkingPaper_ja?month=2011-06-01)) (参照 2012-04-02).

- [11] 白井 京：韓国におけるインターネットへの法的規制—サイバー暴力と有害サイト規制，外国の立法 No.239 (2009.3)，入手先 (<http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legis/239/023905.pdf>) (参照 2012-04-02)。
- [12] 文部科学省：青少年団体におけるメディア・リテラシー教育の取組と家庭・学校・地域の連携—東アジアを中心に(第2期)—報告書，入手先 ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/ikusei/06092616.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/06092616.htm)) (参照 2012-04-02)。
- [13] 総務省：「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会」最終取りまとめ (H21/01) 別紙 1-3，入手先 ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/2009/pdf/090116\\_1.bs1-3.pdf](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/pdf/090116_1.bs1-3.pdf)) (参照 2012-04-02)。
- [14] 警察庁：インターネット上の違法情報対策強化のための「全国協働捜査方式」の本格実施について，入手先 ([http://www.npa.go.jp/cyber/warning/h23/110526\\_1.pdf](http://www.npa.go.jp/cyber/warning/h23/110526_1.pdf)) (参照 2012-04-02)。
- [15] 内閣府：インターネット上の安全確保に関する世論調査(平成 19 年 11 月調査)，入手先 (<http://www8.cao.go.jp/survey/h19/h19-inter/index.html>) (参照 2012-04-02)。
- [16] 警察庁：コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果について(平成 23 年上半期)，入手先 (<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h23/H23deai-bunseki.pdf>) (参照 2012-04-05)。
- [17] 内閣府：青少年インターネット環境の整備等に関する検討会報告書「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する提言」(H23/08)，入手先 (<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/kentokai/pdf/teigen2.pdf>) (参照 2012-04-05)。

## 付 録

### 在日外国人グループインタビュー参加者発言録(抜粋)

#### ■中国(参加者：20代女性3名と20代男性2名)

- (表7について) 子どもはずっと学校にいて，親と接触する時間があまりないから親の責任が低い。中国は学校が終わったらすぐにネットカフェとかに行くことが多い。(20歳男性)
- (表7について) 1人っ子だから親は子どもを管理しているのに，見られるのはサイトとか管理者の責任。学校ではほとんどネットはできないし，学校も管理している。(23歳女性)
- (表7について) ネットカフェの数が多すぎる。親は1日子どもの側にいられないから子どもがインターネットで何を見るかは親は全然分からない。だから親の責任はない。(25歳男性)
- (表7について) 子どもに有害サイトを見ないように親が説明をしても子どもが聞かないことがある。それでもサイトでそういう情報を見られるのは，サイトの問題。(27歳女性)
- (報道について) 中国では事件も解決したものを流して不安にさせるような報道は少ない。日本は未解決の事件もニュースになるから不安。(20歳男性，23歳女性，27歳女性)

#### ■韓国(参加者：28~33歳女性3名と20代男性2名)

- (表7について) 親が働いていて，子どもは皆塾に何

か所も通っていて，韓国人は幼いころから子どもと親と一緒に過ごす時間が少ないから親の責任とは思わない。(28歳女性)

- (表7について) ネットカフェや家等，どこでも簡単にネットが使える環境で，両親も仕事をしていて家にいないから子どもだけでネットを使うことが多く，興味があることをやってしまう。親が教える義務はあるがどうやって教えたらいかが分からない。(25歳男性)
- (報道と不安について) 報道でネットのトラブル等の悪いニュースを見ても，他人のことで自分のことではないから不安にはならない。(25歳男性，28歳女性，28歳女性)

#### ■シンガポール(参加者：22~30歳男性5名)

- (表7について) ネットの取り締まりが厳しくて，ポルノサイトとか有害なサイトをISPがブロックしているからアクセスできない。(22歳男性，30歳男性)
- (表7について) 取り締まりが厳しいから安心感がある。親はあまり心配していない。(22歳男性，24歳男性，30歳男性)
- (表7について) 簡単にネットを見られるのが一番ネック。親の責任より構造上の問題。(23歳男性)
- (報道について) 子どもが有害情報を見ることはあまり報道されていない。(23歳男性，24歳男性)
- (報道について) TVや新聞等の報道に関しても国のコントロールが効いている。(23歳男性)

#### ■イギリス(参加者：21~30歳男性4名と20代女性1名)

- (表7について) 本当は親の責任だと思うけど，だれかのせいにはしたいのでは。(25歳男性)
- (表7について) 子どもが有害情報を見るのは検閲やフィルタリングの問題ではなく親の責任。(27歳男性)
- (報道について) イギリスではフィッシングやネットいじめ，ハッピースラッピング等ネット関連のニュースは多い。(25歳男性)
- (報道について) 日本の報道の仕方は感情的。犯罪が起こると背景とか長くてドラマみたい。イギリスのニュースは「これが起こった」だけでストレートに短い。でもそれが逆に怖くて心配させる。(21歳男性，24歳女性，25歳男性)
- (不安について) 日本人の不安とイギリス人の不安は違う。イギリス人は悲観的で，心配や不安というより文句をいってハッピーになる。(21歳男性，25歳男性，27歳男性，27歳男性)

#### ■ドイツ(参加者：24~31歳男性4名と20代女性1名)

- (表7について) 行儀としつけは親の責任，ネットの責任も同じ。(31歳男性)
- (表7について) 若い世代なら，親よりも子どもが先にインターネットを使っているはずで，親はよく知らないから親の責任ではない。(24歳男性)

- (表7について) 親はインターネットのことを知らなくて、これを見ちゃダメという判断ができなかった。何でもかんでもネットで見られることが問題だと思う。(28歳男性)
- (報道について) 日本はあらゆるサービスとか商品に対して期待が大きいけど、ドイツ人はある程度疑ってかかるので、日本でニュースになるようなネット上のトラブルはドイツではニュースにならないことが多いと思う。(28歳男性)
- (不安について) ネットに危険があることは前提として気を付けて使っているので、ニュースを聞いても不安にはならない。(24歳男性, 31歳男性)

■フランス (参加者: 26~32歳男性4名と20代女性1名)

- (表7について) 子どもと学校のつながりは低い。親は自分の子を産んだら最後までその子は全部両親の責任。ネットの問題も同じ。(26歳男性)
- (表7について) 学校であまりネットは使わないから、先生もネットの話はしない。(29歳女性)
- (報道と不安について) ネット関連の問題がニュースが出ると、自分に同じことが起こらないように気を付ける。不安にはならない。勉強になる。(26歳男性, 29歳女性, 32歳男性)

■フィンランド (参加者: 23~37歳男性5名)

- (表7について) 教育的な問題だから、親と学校の責任。小さい子どもは1人でネットを使うはずがなく、両親と一緒に使うならフィルタリングも必要ない。フィルタリングはいつそれを外すかが問題で、外すまで安全な使い方を勉強していなかったら問題。(30歳男性)
- (表7について) 子どもがネットを使うのは家だから、親が教育するべき。(32歳男性)
- (表7について) 子どもの頃は何か悪いことをしたいので、悪いサイトを見ようと思ったらその場所はすぐ見つかる。親が子どものために説明したり、学校の先生が生徒にルールを説明すれば、良い考えはみんな分かるのでちゃんと使えるようになる。何が良いことか悪いことかは自分で決めた方がよい。(37歳男性)
- (不安について) 日本では街中でもネットのバナーでも「女性の高収入バイト」等の広告がだれでも見られる状態にあるが、フィンランドではそういうのがあったら法律的には問題ないかもしれないけど、皆が怒って何かすると思う。日本で親になったら不安。(30歳男性)
- (報道について) ネットトラブル関連のニュースはよく出る。ウィルスが流行ったらテレビでこういうウィルスに気を付けてというメッセージが来るし、銀行も2つか3つしかないから、この銀行の顧客にフィッシングメールがよく来ているから気を付けてというようなニュースになる。(30歳男性, 32歳男性)

■アメリカ (参加者: 22~37歳男性5人)

- (表7について) 親の責任は大きい。(22歳男性, 31歳男性)
- (表7について) 親よりもサイト管理者の方が、効率良く有害情報から子どもを守れる。サイト管理者の責任としてもっとできることはあると思う。(22歳男性)
- (表7について) 親が責任をとりたくないお国柄。(28歳男性)
- (表7について) サイト管理者の責任だと思う。キーワードを入れて変なサイトが出てくるのはわざとだと思う。(33歳男性)
- (表7について) 親世代はネットに詳しくないから守り方が分からない。だから自分のせいだと思っていない。(28歳男性, 33歳男性)
- (報道について) アメリカの報道は「こんな事件があるよ」それだけだけど、日本はもっとストーリーの感じがする。毎日続けて聞かされると不安になるかも。(37歳男性)

■チリ (参加者: 24~36歳男性4名と20代女性1名)

- (表7について) 子どもがポルノサイトを見て大きな精神的ダメージを受ける可能性はきわめて少ないと思う。どうせ大人になってからそこに入ると思うので、薬物は使わなかったら、いくら見ても問題はない。でもだれの責任かといったら1番目は親の責任。(24歳男性)
- (報道について) ネットのトラブルのニュースや有害情報のニュースはあまりないから、みんな知らない。(36歳男性)
- (報道について) 責任を追及しないお国柄。ニュースも「こういうことがありました、原因は分かりません」で終わる。日本は事故や事件の責任を追及する。(24歳男性, 29歳女性)
- (電話調査結果全体について) 子どもはナニー(家政婦)に任せて両親共働きが多い。ナニーの教育水準は高くないのでインターネットもあまり知らない。電話調査で回答したのはナニーが多かったのかもしれない。(29歳女性)

推薦文

本稿は、インターネット上の有害情報問題に対する世界の人々の意識や対策状況等を明らかにしている。その調査方法として、日本を含む10カ国に対する電話調査、日本を除く9カ国の在日外国人に対するグループインタビュー調査および各国の社会的背景に関する文献調査を実施している。また、本問題に関して日本の持つ特徴や課題、そして今後の対策の在り方についても考察している。本内容に関する調査データおよびその分析は重要であり、今後の社会において効果的な対策を実施するうえでも有意義である

と考え、推薦論文として推薦する。  
(コンピュータセキュリティシンポジウム 2011

プログラム委員長 四方順司)



千葉 直子 (正会員)

2000年東京工業大学大学院理工学研究科修了。同年日本電信電話(株)入社。以来、電子認証や情報漏洩対策等情報セキュリティ技術の研究開発や社会科学的アプローチを用いたインターネット利用時の安心・不安の研究、インターネット上の有害情報対策の研究に従事。



山本 太郎 (正会員)

1994年北海道大学大学院工学研究科情報工学専攻修士課程修了。同年日本電信電話(株)入社。現在、ネットの安心等に関する社会科学的アプローチからの情報セキュリティ技術の研究開発に従事。セキュリティ心理学とトラスト研究会運営委員。社会情報学会会員。



関 良明 (正会員)

1985年東北大学工学部通信工学科卒業。同年日本電信電話(株)入社。以来、グループウェア、オフィスシステム、情報セキュリティの研究開発に従事。博士(情報科学、東北大学)。電気通信大学大学院情報システム学研究科客員准教授。電子情報通信学会シニア会員。社会情報学会、ACM、IEEE各会員。



高橋 克巳 (正会員)

1988年東京工業大学卒業。同年日本電信電話(株)入社。2006年東京大学大学院博士課程修了。博士(情報理工学)。NTT研究所にて情報検索、データマイニング、位置情報処理、および情報セキュリティ、セキュリティ社会科学、プライバシー、暗号システムの研究に従事。電子情報通信学会会員。



小笠原 盛浩

研究に従事。

1989年同志社大学法学部卒業。2008年東京大学大学院学際情報学府単位取得退学。修士(情報社会学、東京大学)。現在、関西大学社会学部メディア専攻准教授。インターネット・コミュニケーションの利用者心理に関する研



関谷 直也

1998年慶應義塾大学総合政策学部卒業。2004年東京大学大学院人文社会科学系研究科社会情報専門分野博士課程単位取得中退。現在、東洋大学社会学部准教授。専門は社会心理学(災害情報・環境情報の社会心理)。日本広告学会賞学術部門(図書)、日本広報学会賞優秀研究奨励賞、日本社会情報学会賞優秀文献賞等。主著に『風評被害—そのメカニズムを考える』等。



中村 功

東京大学大学院社会学研究科修士課程修了。現在は東洋大学社会学部教授。専門は災害社会論。主な著書には『災害危機管理論』(弘文堂)、『災害情報論入門』(弘文堂)、『災害社会学入門』(弘文堂)、『災害情報の社会心理』(北樹出版)等がある。



橋元 良明

1982年東京大学大学院社会学研究科修士課程修了。社会学修士。東京大学新聞研究所助手、同助教授を経て現在、東京大学大学院情報学環教授。専門はコミュニケーション論、情報行動論。著書に『日本人の情報行動2010』(編著。東京大学出版会)、『メディアと日本人』(岩波新書)等。